

第 2 号 議 案

令 和 5 年 度 事 業 計 画 書

令和 4 年度の世界の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大が一服した感があり、テレビでみる限りマスクを着けていない人が増えている様子が見えます。

また、ロシアがウクライナに侵攻するという驚くべきニュースが入ってきて 1 年が経過しました。そして、いまだ西側諸国の制裁措置にもかかわらず、解決のめどは立っておりません。世界経済も、原油や天然ガスの供給が停滞しエネルギーさらに物流面で大きな打撃を受けております。そのためわが国でもガソリン・重油等のエネルギー価格の高騰やロシア・ウクライナが小麦等の最大輸出国であることから、食料等の物価を押し上げ、国民生活を脅かしております。人道的見地からも早期に終結して欲しいものです。

わが国でも、新型コロナウイルスの感染はかなり収束に向かっており、3 月にはマスク装着の緩和措置がとられ、ウィルスも 5 月から従来の 2 類相当から 5 類に移行することになるそうです。そして、経済面においては 10 年間という長きにわたって異次元の金融緩和策をとってきた黒田東彦総裁が任期満了となり、新たに植田和男氏が後任となりますが、政策に特に変更がないとのことで緩和策が継続になりそうです。従って、当面は円安のまま推移すると思われ、輸入における物価の押し上げが続くことが予想されます。給与のベースアップのニュースもありますが、その恩恵を受けない方々や高齢者にとっては、当面厳しい生活が強いられます。

観光、宿泊等のサービス産業関係は、2 年以上 3 密を控えることや、不要不急の外出の自粛が叫ばれていたこともあり、大きな打撃を受けてきました。幸い、会員リゾートは、コロナ対策も万全という認知度が広がり、安心して泊まれるとの評価を得ていることや、従来海外に流れていた富裕層の国内回帰もあり、比較的影響が軽微であったようです。また、マイクロツーリズムと言われるホテルの近隣の旅行客を取り込む試みも行われ、好評のようです。

こうした中で、協会の果たすべき役割は、新型コロナウイルスの感染拡大の完全収束が前提になりますが、会員企業の経営安定のための情報の発信をしながら、リゾートクラブ産業の認知度及び信頼度のさらなる向上及び国民の皆様に、安心感、親しみ、気軽さをもっていただけるような業界のイメージアップ戦略の遂行です。そのため、リゾート業界をさらに活性化していく手段として、次のような具体策を計画しました。

令和 4 年度で平成 25 年一般社団法人に移行以来実施した公益目的支出計画の実施は完了しました。従って、今年度より、これに縛られない活動が可能となりますので、なお一層のご協力をお願いいたします。

1 調査研究事業

リゾートライフ調査研究・情報提供

公益目的支出事業の継続事業として実施してきましたが、今後も引き続きリゾートライフ調査研究・情報提供事業を実施します。これは、国内リゾート地域の歴史、風土、文化及びその魅力等を調査研究し、リゾートクラブシステムを最大活用したその地域の楽しみ方を、ホームページに分かりやすく掲載・紹介していくことです。昨年度は、新型コロナウイルスの感染の隙を見つけて大谷理事と株式会社マグナ・リゾートの浜名湖レークサイドプラザと KIARA リゾートの見学をしました。現在、そのレポートをホームページに掲載する準備中です。今年度もまた大谷理事のご協力のもと、新型コロナウイルスの感染拡大の様子を勘案しながら、今まで実施していない会員企業の施設を視察する予定です。

また、「タイムシェア研究会」を一昨年から「リゾート会員権の流通・再利用の現況と展望」のテーマで開催しております。集まることができない現状、開催することが困難な状況が続きますが、重要且解決しなければならない問題を含んでおり、議論を継続していきたいと思っております。今年度は、そのヒントとなりうるリゾートトラスト株式会社が販売を開始している 50 年借地権付き会員権についての研究会の開催を考えております。

2 研修会・セミナー事業

(1) ホテルスタッフ・管理部門対象の研修会の開催

昨年度もスタッフのキャリアアップを目的とした研修講演会を実施できませんでした。新型コロナウイルスの感染の状況次第ですが、本年度はスタッフ向けの研修会開催を検討します。

(2) 支配人・管理者研修会の開催

昨年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催できませんでした。本来この研修会は対面で実施してこそ有意義なものと考えておりますが、今年度は朽本教育委員長や講師の先生とも協議の上、実験的にオンラインで開催することを予定しております。支配人及び管理者のマネジメント能力、掌握力、社会性を高めるための研修会であり、対象となる多くの方々に受講をお願いいたします。

3 情報の収集と提供事業

(1) 会員制リゾートクラブ事業者の情報収集

現在国内で営業を継続している会員制リゾートクラブ事業者（会員各社も）についての情報を収集し、様々な資料を収集していくことはもちろん、その集めた資料を、ホームページを使って発信します。

(2) ホームページによる情報の提供

当協会のホームページは、加盟クラブを主体としたリゾートクラブの包括的なホームページという特徴があり、情報媒体としての広告価値が高いものと考えております。大谷理事を中心に更新作業を実施しておりますが、訪問数は着実に増加しております。今年度も関係者の意見を集約し、ページ内容を強化するとともに、スマートフォン向けのコンテンツを含め、常に最新性を保つよう随時更新して、魅力ある情報を発信し続けることとします。

(3) 新聞雑誌への広報等

新聞やテレビ・ラジオ等からの取材依頼についても積極的に対応し、会員制リゾートクラブの情報発信を続けていきます。毎年、日本生産性本部の「レジャー白書」への情報提供も続けております。

(4) 共催イベントの開催

新型コロナウイルスの感染拡大により、現状ほとんど開催は困難な状況です。しかしながら、感染状況次第となりますが、新たなリゾートのファンを呼び込むためにも開催できることを願っています。

4 消費者相談事業

公益目的支出計画の継続事業として実施してきた消費者情報提供事業を引き続き同様に実施します。

事業の内容としては、

- ① 会員制リゾートクラブへの入会に関する注意点の照会・相談対応
- ② 会員権の売買や譲渡に関する相談対応
- ③ 個別のリゾート事業者についての照会・相談対応
- ④ リゾート会員権に関する相談の中から、ホームページを通じてトラブル情報の発信

また、会員企業各社や消費者庁の国民生活センターとも情報を共有し、悪質な業者の排除に努めていきます。

5 相互利用事業

リゾネット事業

リゾネットは、協会加盟クラブの差別化策として、会員に大変好評で有意義なものであり、会員との結びつきを強化する事業となっております。令和 5 年度は、令和 4 年度と同様の実施となります。今後リゾネット協議会での提案を踏まえた改善策の実現、ホームページ活用による施設ごとのタイムリーな情報提供により、さらに利用の促進を図る計画です。早く、新型コロナウイルスの感染前の水準に戻って欲しいものです。

6 その他重点事項

(1) 会員組織の拡大策

業界全体からみれば正会員については、新規に参入する企業も少なく、さらなる会員の増強は厳しい状況です。

その中で、未加入の健全な会員制リゾート事業者へのアプローチを続けることはもちろん、会員以外の会社に対して研修会等の行事に門戸を拓けるなどの方策により、正会員、賛助会員の新規入会促進への活動を推進します。

(2) 委員会機能の強化

時代の流れが速く、種々の課題が発生することに備え、合同委員会や各種協議会の機能を強化し、それらにスピーディーに対応できる相互協力体制を構築します。

協会の運営は、事務局 1 名体制で、活動にも限界があり、会員各社よりの提案・提言が必要となります。